

令和元年 1 1 月 2 7 日

令和元年 第 1 1 回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和元年第11回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和元年11月27日（水曜日）午後2時00分～午後2時42分

2. 場 所 中央公民館301学習室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 佐 藤 洋 士

教育総務課長 石 川 博 隆

教育指導課長

建 築 課 長 兼

教育施設担当

副 参 事 中 橋 健

給 食 課 長 斎 藤 謙二郎

統括指導主事 吉 岡 琢 真

社会教育課長 高 田 匡 章

中央公民館長 佐 伯 芳 幸

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶 務 係 長 一ツ木 正 美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 その他報告事項

- (1) 東大和市実施計画【令和2年度～4年度】（抜粋）について
- (2) 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針・東大和市立小・中学校再編計画（事務局草案）について
- (3) 学校給食用牛乳パックの処理について
- (4) 学校給食における「代替食の実施」及び「牛乳停止における対応品目拡大」について
- (5) 東大和市立中央図書館会議室の自習室の開放（試行）について

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから令和元年第11回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、新藤委員にお願いいたします。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

令和元年10月24日から令和元年11月23日までの諸務報告であります。

10月24日、木曜日、教育委員会の学校訪問で第一小学校を訪問いたしました。

10月26日、土曜日、第五小学校の運動会を視察いたしました。今年の運動会の開催は、5月25日に小学校2校、9月28日に小学校6校、10月5日に小学校1校、6月1日が中学校全5校ということでありまして、珍しく散らばった運動会になりました。特に小学校です。中でも10月26日に第五小学校が行いましたけれども、これは校長先生のご判断で、この時期の暑さや行事を考慮して10月26日に開催をしたと聞いております。これからどんどん暑くなる時代になっていくと思われますけれども、行事については開催時期を考えていかななくてはならない、そういうときに来ているのかなと思いました。

第五小学校の運動会の後、第二中学校の道徳授業地区公開講座を視察いたしました。

10月28日、月曜日、校長会役員会に出席をいたしました。

10月30日、水曜日、男女共同参画推進計画策定本部会議に出席をいたしました。
続いて、東大和市市制50周年記念事業及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組推進本部会議に出席をいたしました。

11月1日、金曜日、第8回総合計画策定本部会議に出席をいたしました。

11月3日、日曜日、東大和市民文化祭閉会式で挨拶をさせていただきました。

11月4日、月曜日、産業まつり閉会式に出席をいたしました。

11月5日、火曜日、あいさつふれあい駅頭キャンペーンに参加をいたしました。それぞれ委員の方につきましては、各部署に分かれてキャンペーンに参加していただきましてありがとうございます。私は東大和市駅であいさつふれあい運動のキャンペーンに参加したのですが、東大和高校の校長先生もいらっしやっ
ていまして、一緒に活動していただきました。

続いて、11月7日、木曜日、定例校長会に出席をいたしました。同じく理事者と歯科医師会との医療検討会に出席をいたしました。

11月8日、金曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。

11月10日、日曜日、福祉祭開会式に出席をいたしました。

11月12日、火曜日、教育委員会の学校訪問で第四中学校を訪問いたしました。校長先生からは教員の指導力向上に向けたさまざまな取組について紹介をしていただきました。

続いて、東村山市立青葉小学校を訪問いたしました。

11月13日、水曜日、東京都市教育長会定例会に出席をいたしました。その後、市長・教育長と市P連の懇談会に出席をいたしました。

11月15日、金曜日、理事者と医師会との医療検討会に出席をいたしました。

11月20日、水曜日、第9回総合計画策定本部会議に出席をいたしました。

11月22日、金曜日、第十小学校開校40周年記念式典に出席をいたしました。大変お忙しいところ、雨の中ご出席いただきましてありがとうございます。立派な周年行事だったと思います。大勢の方が雨の中来ていただきましたけれども、保護者、地域の方々が一緒にこの会を、式典をお祝いする意味で随分ご苦勞されたと思っています。感動したといいますか立派だなと思ったのは、80歳を超えた元校長先生、あるいは80歳間近の元校長先生が見えられて一緒にお祝いをしてくれたということはすばらしかったと思いますし、また前校長はもちろんですけれども、他校の校長先生方も大勢参加されてきて、大変すばらしい式典になったなと思っています。

11月23日、土曜日、第30回スポーツレクリエーションフェスティバル2019で挨拶をさせていただきました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 その他報告事項

○真如教育長 日程第3、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 東大和市実施計画【令和2年度～4年度】(抜粋)について、
本件の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○石川教育総務課長 それでは、その他報告の資料(1)をご覧いただきたいと思
います。

現在、市におきましては、令和2年度の当初予算に向けまして予算編成作業を
進めておるところでございます。ここで市長部局のほうから、令和2年度から4
年度までの3箇年度の実施計画を作成したということで別紙のとおり示されまし
た。こちら抜粋になりますけれども、本日はその中でも教育委員会に関係する部
分をこのように資料に抜粋いたしまして、皆さまにご報告させていただくもので
ございます。

この実施計画で対象となる事業といいますのは、目標達成と一定の効果が図れ
るまで継続的に実施する必要があると判断される事業や、政策的に取り組む必要
があると判断された新規の事業で、事業費は単年度で100万円以上、3箇年で300
万円以上のものとなっております。ただし、この計画に記載されております金
額というのはまだ確定したものではございません。計画時点よりさまざまな条件
によって変わってきた場合につきましては、金額を見直し、またほかに緊急性を
要する事業が急に出てきた場合には、計画に載っていた事業そのものを先送りす
るということもありますので、計画に載っているからといって必ずそのとおりに
実施できるということを保証しているものではないということをあらかじめご承
知おきいただきたいと思います。

なお、各節の計画の内容になりますこの表の事業名称に網かけがされていると
ころにつきましては、昨年度の計画には載っておらず、今回の調整の中で認めら
れて新規に計上されている事業になってございます。

それでは、重立った内容について簡単にご説明申し上げます。

6ページをお開き願います。

第1節、学校教育の充実ということで、この中でも項番のナンバー7の網かけががございます。こちらは部活動指導員の配置ということで、令和2年度から新たに開始する予定になってございます。

次のナンバー8でございます。スクール・サポート・スタッフの配置でございますけれども、現在全ての小・中学校にスタッフの配置がされてございますが、来年度以降も引き続き配置する予定になっているところでございます。

続きまして、網かけはついていませんが、ナンバー11の校務用電算機器及び校務ネットワーク更新と統合型校務支援ソフトの導入でありますけれども、これは昨年度からこの計画に掲載されてございますけれども、令和2年8月から9月にかけて機器が更新されます。それと同時に統合型の校務支援ソフトをあわせて導入を予定してございます。その後、先生方に研修期間をおよそ半年間とりまして、令和3年度から本格稼働する予定でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

ナンバー17でございます。中学校のトイレ整備（洋式化工事）でございますけれども、こちらは昨年度から実施しておりまして、全てというわけではございませんけれども、令和2年度には全5校の中学校のトイレの洋式化工事を実施する予定になってございます。

続きまして、ナンバー19、20でございますけれども、小・中学校の体育館の空調設備設置でございます。児童・生徒の夏季の熱中症予防の観点と、それから災害時の避難場所に学校及び体育館と指定されていることがございますので、令和2年度に全校の体育館に空調設備の設置を行う予定になってございます。

次に、第2節、生涯学習の充実というところでございます。

そのページの一番下のナンバー22でございますけれども、中央図書館の外壁改修でございますが、今年度の実施設計が完了して、令和2年度に改修工事を行う予定になってございます。

続きまして、8ページをご覧いただきたいと思います。

ナンバー25、旧日立航空機株式会社の変電所保存・改修でありますけれども、今年度実施設計が完了しまして、令和2年度から2箇年にわたりまして保存・改修工事を行う予定になってございます。

内容の説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

学校教育の充実のところの11番、校務用電算機器及び校務ネットワーク更新と統合型校務支援ソフトの導入（小・中学校）というところですが、これについて具体的にどんなものか説明をお願いします。今こうだったのがこんなふうになるといふ辺りをお願いします。

○石川教育総務課長 今現在、校務ネットワークの機器としましては、平成27年9月から各学校に都合合計400台調達をいたしまして、各学校に配備をしております。運用契約期間が5箇年間の債務負担行為を設定しておりますので、今年の8月で終了いたします。勤務する先生方が増えている中、数が少なくて不便をしており、本当に先生方が必要としている統合型校務支援ソフトの学校保健の記録や成績の記録管理関係等が統合的に管理されていませんが、ネットワークは構築されているのですけれども、先生方の業務改善までは至っておりませんでした。

今回のこの契約期間が満了するに当たりまして、機械のスペックもそうなのですが、台数もさらに増やしまして、より先生方が使いやすく、それから成績記録管理、保健の記録管理と成績表、そういったものを自動的に入力して記載ができてさまざまな作業がそのソフトによってどこの先生方も同じフォーマットで入力して管理ができるということになります。

また、この校務支援ソフトにつきましては、今年度市長部局と教育委員会内のプロジェクトチームの中で選定を行いまして、東京都内で最も多く使われているメーカーさんを選定いたしまして、他市の学校で勤務されている先生方が東大和市に異動してきた際にすぐ使えるというメリットが考えられます。当市に統合型校務支援ソフトを導入することによりまして、先生方の業務改善が大幅に図れて、その分一人ひとりの子どもたちに向き合える時間が増えるといった業務の改善、それから教育の質の向上、学力の向上が寄与するものではないかと期待されるものでございます。

私からは以上です。

○真如教育長 ありがとうございました。

今朝の読売新聞に掲載されていましたが、1人1台パソコンを持たせるというようなことが書いてありましたし、日々学習環境が変わり、先生方の働き方も変わってきているというそういう時代に入ってきたので、後れをとらないように育てていきたいなと思っているところであります。

岩田委員。

○岩田委員 質問が1つあります。

6番の学力学習状況調査が令和2年度のみですけれども、これは何年に一遍行う事業になっているのですか。

○真如教育長 教育指導課長。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 この学力学習状況調査につきましては、昨年度スタートして、当面3箇年での実施計画ということで行っている学力調査です。これは市独自の調査でして、小学校3年生と4年生を対象にした算数のみの調査で、当面この3箇年で行ってみて、都や国の学力調査を超える範囲の子どもたちの状況を把握した上で、市の学力向上に寄与できるのかどうか、その成果と課題を検証するという意味で行っております。

以上です。

○岩田委員 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、次に進みます。

報告事項(2) 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針・東大和市立小・中学校再編計画(事務局草案)について、本件の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○石川教育総務課長 こちらについては、本日お手元にお配りする資料等をご用意してございません。従前お示した事務局草案を細かく記述をいたしました内容のものでございますけれども、今回、市の内部の検討機関であります東大和市公共施設等最適化検討委員会第21回の会議が11月13日、水曜日に開催されまして、そこで初めて東大和市立学校の適正規模及び適正配置の方針及び小・中学校再編計画の事務局草案をお示しし、ご説明をさせていただきました。

その中で、委員の皆さまから建築年次等を加味していますけれども、統合につきまして、検討する順番がこのようになっているのはなぜなのか、また学校施設の長寿命化計画を関連して検討を進めますという話を差し上げたわけですが、その計画が何なのか、詳しく触れてみたらいかがか、また全体的に子どもたちの数が減少しているにもかかわらず特定のところで増えているということは説明としておかしくないのか、または中学校の関係については今回詳しい説明は触

れていなかったところですが、中学校についても言及してはいかかというさまざまなご意見をいただいているところでございます。統廃合の順序につきましては、さまざまな考え方がありまして、必ずしも建築年次が古いところからというところだけではなくて、それに合わせて通学区域の変更やまた地域によって小学校だけではなく中学校の統廃合も長い目で見て考えていかなくはないところもございまして、バランスも鑑みながら考えた末でこの順番を考えているところでございますので、ご意見等はご意見としていただきながら、参考にして、また今度12月の定例会の際には少し見直した事務局の案で皆さまにお示しさせていただいて、またご意見賜ればと思っております。

それで、今後の予定としましては、年度内にある程度の方向性が固まって、議員の皆さまにご紹介、ご説明、ご報告できるように何とか持っていければと考えているところでございますが、まだ検討委員の皆さまのご意見も賜りながら調整している中で、現在、進行が遅れているのが正直なところでございますけれども、皆さまに引き続き何かありましたら適宜情報提供させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

続いて、報告事項（３）学校給食用牛乳パックの処理について、本件の報告をお願いいたします。

給食課長。

○斎藤給食課長 それでは、資料その他報告（３）をご覧ください。

学校給食用牛乳パックの処理につきましては、東京都の教育長から来年度から牛乳パックを回収いたしませんという旨の通知を受け、その後、校長会等調整を図りまして、最終的な方法について決まりましたので、ご報告を申し上げます。

概要ですけれども、各学校において洗浄して乾燥はせずに水切りまでしていただいて、袋に詰めて給食センターへ戻していただきます。その際に廃棄物ですので、トラックで運ぶのに法的な問題がないかどうか確認いたしましたところ、全てクリアしてございます。あとは給食センターで保管したものを今度は収集業者

が収集をすることになります。ちなみに、収集業者は参考までに今のところ手挙げをしてくれているところといたしましては、東村山市の浄水場のところにございます日興紙業商事が手挙げをしてくれております。ただ、現在の状況ですので、今後その状態、牛乳パックの洗浄状況によっては、今後はやらないよという可能性もありますので、そのときにはまた対応を考えたいと思います。

開始時期といたしましては、令和2年4月から。

リサイクルの流れといたしましては、従前と余り変わらないのですが、牛乳パックとストローを分別して、牛乳パックのみ洗っていただきます。それを給食センターに集めて回収をするという方法になります。

3のその他のところをご覧ください。

学校でのお子さんたちがどう洗うかというのは、私たちが指定することではなく、学校で指導をしていただきます。教室の形態や廊下の水道の数等いろいろな条件が各学校異なりますので、そこにつきましては学校長の判断になるかと考えております。ただ、来月以降、全15校に対して試行をする旨の通知等を差し上げて、実施したいという学校に消耗品であるバケツ等を一旦用意して行っていきたいと思っております。

次、4番目のポチになりますが、あくまでも参考ですが、買い取り価格についてはキロ当たり5円で、年間の排出量をざっと計算しますと、6万9,035円の歳入を見込んでいるところでございます。

給食センターでの保管場所につきましては、建築基準法に違反しない範囲で給食センターの職員と相談しながら用意をしようと考えております。

一番下の参考ですけれども、最終的に10月3日に校長会で正式依頼を行ったわけですが、多摩地区の共同調理場の連絡協議会がございまして、出席をしてきましたが、各自治体がどんな状態か話を聞いてまいりました。立川市は、各学校で洗浄し、その後乾燥して、各学校が業者に出す売り払い形式。武蔵村山市は、自動裁断をした後に洗浄をする1台当たり400万円くらいの機械を購入し、シルバー人材センターの方や調理委託業者にお願いをすることを考えているようでございます。共同調理場の連絡協議会の中で機械を購入するという自治体が、全部で十六、七箇所と思うのですが、そのうちの4箇所、5箇所は機械を入れることが決定しています。多摩市だけは何とか瓶牛乳にできないか進めているところでございます。それ以外は焼却処分や廃棄をするそんな状況でございます。

以上になります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 また報道されていますけれども、世界の二酸化炭素等の排出量が年々最高値を更新していて、日本もまた新たに火力発電所を新設する予定があるようで、この紙パックが焼却処分になった場合、環境を破壊していくことにつながって二重の問題になると思いますので、何とかして子どもたちにも学校にも努力してもらって、環境に優しい東大和市のキャッチフレーズでぜひこの業者にも納得してもらってこれから続けられるように学校にも指導を徹底してもらえればと思います。よろしくお願いします。

○真如教育長 藤宮委員。

○藤宮委員 水道代の負担はどのくらい増えるのでしょうか。

○真如教育長 給食課長。

○斎藤給食課長 水道代につきましては、細かいところまでは出ておりません。ただ、最初の8月に開催した校長会役員会で意見集約をしていただいた段階では、子どもが1つずつがぼがぼ洗うと、それ相応の量の水道代がかかります。学校の水道代につきましては、各学校の負担ではなくて、教育総務課で負担をしていますので、このことを加味しまして、突然使用料が上がるのは良くないというお話をいただきました。

今一番有力な方法としては、バケツを1つ2つ各クラスに用意をして、そこにためた水で洗います。学校の先生方も、前の学校ではそうしていましたということが何人かの校長先生がおっしゃっていましたので、ひとクラスバケツ2杯掛ける大体各学校が15から20クラスありますので、その分は増えてしまうと思います。

○真如教育長 内野委員。

○内野委員 この件に関しては、保護者に周知する予定はございますか。

○真如教育長 給食課長。

○斎藤給食課長 こちらの件に関しては、今のところ保護者への周知というのは予定してございません。ただ、資料の3番のその他の洗浄方法というところでは、東京都からリサイクルをする際のアレルギーに関する注意ということで文書が出ておりますので、それを校長先生にもお配りしてご説明申し上げているところで

ございますので、場合によっては各学校で、ただ取組的なものを広報として出すかということは、今後ぜひ考えたいと思います。

以上でございます。

○内野委員 乳アレルギーをお持ちのお子さんが、もし何かあってからこういう作業を行っていたということを知るよりも、あらかじめ子どもたちが洗浄作業をしていますということを知っていたほうが、危険性、安全面を考えたときに何かあってからよりは子どもの作業が伴うので、大丈夫なのかなと思って今お聞きしました。よろしくお願いします。

○斎藤給食課長 ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項（４）学校給食における「代替食の実施」及び「牛乳停止における対応品目拡大」について、本件の報告をお願いいたします。

給食課長。

○斎藤給食課長 それでは、資料その他報告（４）をご覧ください。

学校給食におきましては、平成29年４月から除去食の開始をしているところでございます。このたび代替食及び牛乳停止の停止する品目を追加するという対応をしたいと考えておりますので、その報告をさせていただきます。

最初の代替食の実施でございますが、現在、この６品目について除去食の提供を実施しているところでございます。ただ、このうち乳の除去を希望する児童・生徒に対して、３の対応内容のところでございますが、例えば牛乳、コーヒーマルク、ヨーグルトドリンクなど乳を含む飲料は豆乳に、食パン、丸パン、コッペパンなど乳を含むパンは乳抜き渦巻きフランスパンになりますが、フランスパンといっても柔らかいソフトフランスになります。そういったものを希望する方に提供します。

対象者につきましては、アレルギーの関係もありますので、２番に戻ってしまうのですが、管理指導表を必ず医者が書いたものを出していること、面談をしていること、除去食を申し込んでいることとこの代替食を申し込まれることが条件としております。

４番目の流れとしましては、現在の除去食提供は、特に今まで大きな問題は発

生しておりません。全てセンターに来たものを除去食と同じように紙を貼りまして、各段階でチェックをして提供するということで考えております。

効果につきましては、牛乳とパン、パンは週一、二回でございますけれども、牛乳はほぼ毎日、ご家庭で毎回今日はこれ食べられないからこれを持たせるといった負担を軽減させられるかと考えております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、牛乳停止における対象品目の拡大をご覧ください。

こちら、実は旧給食センターの時からずっと行っているのですが、牛乳停止の理由がアレルギーや、その他乳糖不耐症といろいろな理由はございますけれども、やはり生乳に関するものはだめだという方に申し込みをしていただくと牛乳を停止する措置をとっておりました。それに対して、牛乳の代金のみ返金を3月にしております。ただ、学校の先生等の意見もございまして、実は牛乳停止をしている子に今までは牛乳だけ止めていたのですが、結局コーヒーマルクや乳飲料は各クラスまで配食をされて、実質学校での対応はどうかという、やはり乳がだめですので、全員ではないですが、ほとんどの方が配食をしないということもあるということと、それを配食してしまった場合、間違えて飲んでしまうという危険性もあることから、今回コーヒーマルクや乳飲料を停止することで拡大したいと考えております。返金につきましては、同じように牛乳だけではなくて、停止したものを3月にそれぞれの価格で返金をする予定でございます。

こちらの代替食と牛乳の対象品目の拡大につきましては、議員や学校給食センター運営委員の皆さまにまだ対外的にはお話をしておりませんので、来月には保護者の皆さまにお知らせをする予定でございます。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、次に進みます。

報告事項(5) 東大和市立中央図書館会議室の自習室の開放(試行)について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○當摩中央図書館長 それでは、その他報告事項の資料（５）をご覧くださいと思います。

中央図書館の会議室を自習室として開放する試行ということで、これは例年小・中学生の長期休業期間を利用いたしまして実施しているものでございます。

この冬につきましては、12月から3月までの土曜日、日曜日と、あと冬休みの期間、12月25日から翌年の1月8日までで、ただし中央図書館の休館日は除いて実施をしております。延べ32日間で今年も実施していきたいと思っています。

利用時間は10時30分から4時45分までで変わってございません。

利用の対象者は利用カードをお持ちの小学5年生以上の小・中学生と高校生、大学生及び進学希望の方で実施してまいります。定員は同じ18人です。

少しでも受験生等のお役に立てればと実施しております。冬の期間は、やはり1日の利用者が3人から4人ということで若干少ないですけれども、引き続いて試行にはなりますが、実施していきたいと思っています。

以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和元年第11回東大和市教育委員会定例会を閉会にいたします。

午後 2時42分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 新藤 久典